

【防災情報】低気圧による暴風 防災情報（第7報）

秋田河川国道事務所管内では、低気圧による暴風により管内で通行止めが発生したため、災害対策支部（道路：注意体制）を設置しております。

**現在、通行止めとなっております国道7号秋田市下浜駅前
は19：00全面開放の予定です。**
道路の走行には十分注意願います。

1. 通行止め情報（4日 **18:45現在**）

【国道7号】

・秋田市下浜駅前

4：15 電柱が支障となり全面通行止め。
10：00 支障となっている電柱の撤去作業開始。
19：00 全面開放の予定。

【国道13号】

・秋田市川尻町字大川反地内

4：15 電柱が支障となり全面通行止め。
9：40 支障となっている電柱の撤去作業開始。
10：10 上り線1車線開放。
13：45 全面通行止め。

2. 事務所の体制

【道路】

平成24年 4月 4日 4時30分 注意体制

3. 所管施設の点検状況

【道路施設】

- ・国道 7号（にかほ市象潟～南秋田郡八郎潟町）：**異常時巡回終了。上記箇所以外、異常無し。**
- ・国道13号（大仙市協和～秋田市）：**異常時巡回終了。上記箇所以外、異常無し。**
- ・国道46号（仙岩トンネル～大仙市協和）：**異常時巡回終了。異常無し。**
- ・日本海東北自動車道（にかほ市～岩城IC）：**異常時巡回終了。異常無し。**

4. 今後の見通し

- ・現在も暴風雪警報が発令されております。道路の走行には十分注意願います。

〈記者発表先：秋田県政記者会〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
TEL 018-823-4167（事務所代表）
道路担当副所長 今野 敬二（内線205）
道路管理第一課長 畠山 正文（内線431）